

皆さんの地域でも、多面的機能支払交付金事業に取り組んでみませんか

農業・農村には、作物を作るだけでなく、洪水や土砂崩れの防止、自然環境の保全、良好な景観の形成などたくさんの機能(多面的機能)がありますが、近年の農村地域の高齢化や混住化などにより、その機能が失われつつあります。町では、この機能を維持・発揮していくため、多面的機能支払交付金制度を活用し、地域ぐるみでの活動を支援します。



高めよう 地域協働の力!

◎対象となる取組内容と交付金額

●地域資源の基礎的な保全活動

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ
- ・農道の路面維持
- ・施設の点検 など

田：3,000円/10アールあたり

畑：2,000円/10アールあたり

●地域資源の質的向上を図る共同活動

- ・水路、農道などの軽微な補修
- ・植栽による景観形成
- ・生態系の保全活動
- ・遊休農地の有効活用 など

田：1,800円/10アールあたり

畑：1,080円/10アールあたり

●施設の長寿命化のための活動

- ・老朽化の進む水路の補修、更新
- ・農道の舗装 など

田：4,400円/10アールあたり

畑：2,000円/10アールあたり



水路の草刈り、泥上げ



生態系の保全活動
(田んぼの周りの生きもの調査)

※農業振興地域内の一団の農用地面積に単価をかけた金額が交付金額となります。

※活動に対して、5年間、町で活動をサポートします。

◎対象となる組織

農業者および地域住民などで構成する活動組織(※個人での活動は対象外となります)

◎対象となる使いみち

活動参加者への日当、資材の購入費、機械のリース料、作業時の保険料、消耗品費、役員報酬、施設の補修・更新工事の外注費、お茶代

※甚大な自然災害が発生した場合、被災した対象農用地周りの施設の応急措置や補修・更新等に取り組むこともできます。

本交付金事業に関する要件、詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

▶問い合わせ先=農政課 農村振興係 ☎669136

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 84

組み立て式家具のけがに注意

事例1 ネットで輸入品のコーナーラックを購入した。商品の説明書や外箱には日本語表記がなく外国語で書かれているので全く読めなかった。絵を見ながら組み立てていると、ステンレス製パイプを棚に差し込もうと力いっぱい押し込んだ際、パイプのバリで手を切ってしまった。

事例2 3年前買った組み立て式ベッドで寝ていたら、スノコごと落ちてしまった。組み立ててもらった販売店に来てもらうと、フレームの四隅にヒビが入ってねじが緩んでいると言われた。ねじを定期的に締め直す必要があると知らなかった。

事例3 組み立て式のベビーカーに子供を座らせ食事をさせていたところ、急に座面が外れて下に落ちてしまった。座面を止めるボルトが緩んでいたことに気が付かなかった。

インターネット通販サイトや家具販売店で多くの組み立て式家具が販売されています。不適切な組み立てによる事故を予防するために次の点に注意しましょう。

被害防止のポイント

- ・組み立て前に、部品が揃っているか、傷等がないか確認しましょう。
- ・説明書をよく読み、完成図を確認しましょう。
- ・組み立て時は作業スペースを広めに確保しましょう。
- ・組み立て時の指挟みに注意しましょう。
- ・組み立て後も、ねじやボルト・ナット等の緩みがないか、定期的に点検しましょう。複数個所のねじを締める際には、仮止めを行い、少しずつ均等に締めることで家具のゆがみを少なくすることができます。

▼相談日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター

(役場1階地域生活課内)

▼電話番号 ☎ 9153

消費者ホットライン188でもつながります。

かみのかわ平成史 第6回 平成6年(1994)

今回のかみのかわ平成史は、平成6年の出来事を取り上げたいと思います。この年、国内の出来事では、種子島宇宙センターからのH-IIロケット1号機の打ち上げ成功や松本サリン事件の発生、新型ゲーム機プレイステーションの発売などがありました。ちなみに、この年は桓武天皇による平安遷都からちょうど1200年の節目の年でもありました。町内では、かみのかわ工業団地(上郷)の建築着手、ゆうき公園(ゆうきが丘)など5つの都市公園のオープンなどがありました。

さて、この年の6月、南河内町・石橋町・国分寺町(現在の下野市)、壬生町、上三川町の五町合同による文化財巡回展が「かんぴょう」をテーマに開催されました。かんぴょうは、ゆうがおの実を剥いて乾燥させた食品で、江戸時代に近江国(現在の滋賀県)から伝わって以来、栃木県は日本一の生産量を誇っています。5町ともに県下きつてのかんぴょう生産地であり、巡回展では足踏み式のかんぴょう剥き機など、電動になる前の道具がずらりと展示されました。

現在、巡回展は行っていないませんが、町では下野市、壬生町と協力してかんぴょう剥き体験教室などを開催し、かんぴょう文化の保護に努めています。

▼問い合わせ先 生涯学習課

生涯学習係 ☎ 9159



巡回展の様子